

統一

目 要 覽 八 百 第

- 勸信要義(承前).....本多日生
- ▲ 夜窓梅香.....正法正太
- 吾内傳智厚君に代りて眞門の眞名志堅君に答ふ.....清瀬貞雄
- ▲ 雜錄の中に.....渡邊乾航
- 戦争宗教觀.....某席上話
- ▲ 寬烟茶香.....本末等處
- 思連記(承前).....日達上人
- ▲ 日什大正師傳餘談に就て.....内藤智厚
- 梅の夜語り.....團員薫生
- ▲ 急調緩調.....二三結評
- 思出くさ.....余葉女記
- ▲ 漢詩、和歌、俳句等.....團員四五
- 日露戦争に付各地の運動.....統一團報

(明治三十年二月廿四日第三種郵便物認可)
全三十七年三月十五日發行統一第百八號 每月一回十五日

御 籬 附 ぞ 小 道 具

武 者 東 人 形 羽 子 板

御注文に依り調製致候

東京日本橋通り十軒店
久月本店
中原福藏
(電話本局二千三百八十二番)

(明治三十年二月廿四日第三種郵便物認可)
全三十七年二月十五日發行統一第百七號

緊急大廣告

今や日露の國交破れ仁川旅順の海戦は地球人類をして心膽を寒からしむ吾人此の未曾有の大事に遭ふて焉ぞ高枕安眠を許さん茲に不肖等備ふる所の大幻燈を以て布教を開筵し他兵の大義を振作して聊か報國の萬一に酬ひんと欲す誠ふ縣下寺院住職諸士不肖等が意のある所を諒し幻燈布教の大膽を成就せしめん事を

擔任者 中村乾信 戸田日照 日暮玄靜 三上義徹
一本幻燈圖書は釋尊宗祖教育歴史地理風景及 日露大戦
争畫等

一本幻燈布教は實費にて出張開筵すべし
一出張の順序は申込の日時に因り巡回すべし
一希望者は左記の所へ通報せらるべし
千葉縣 山武郡豊海村眞龜淨泰寺中

基礎金領収報告

一金壹圓也(第二回)東京市牛原町久成寺 田井日晃殿
一金壹圓也 京都府與謝郡日置村 野村智泰殿
一金八十六錢也 福井縣今立郡國高村信行寺 木村日順殿
右本は基礎金中へ御寄贈相成正領収候也
三十一年二月 統一團

明治卅七年二月十五日印刷發行

發行所 東京市淺草區南松山町四十五番地
編輯人 井村 恂也
印刷所 鈴木 顯道
北澤活版所

發行所 統一團



慈悲三詠 (新古今集)

(仁德天皇御詠)

高き家にはほりて見れば煙たつ民のかまとはにさはいにけり

(今上天皇御詠)

いにしへの文見るたひに思ふ哉おのか治むる國はいかにと

(二位僧都日什師詠)

門に立ちものこふ人のこゝろかはあはれと思へほどこさすとも



統一主義

勸信要義

本多日生口述

山根顯道筆受

この神通之力の妙作用に由りて佛教は起り四依は來り法鼓は
鳴り法雨は潤ひ我等は救済の途を得たるなり嗚呼神通之力…
…之を放ては三世十方周遍の利益となり之を結へは時機相應
の信行となる佛教の生命は佛陀の力用に依りて活けるなり
之を法華經の説相に徹し之を聖祖遺文の教訓に稽ふるに佛陀
の力用を基礎として起れる勸信の法門の大部分を占め而し
て尤もこの方面の勸信に意を用ゐられたるの跡昭々として明
なるを見る

方便品 無量無碍力無所畏禪定解脱三昧

譬喻品 唯我一人 能爲救護

壽量品 如來秘密神通之力

同 我亦爲世父救諸苦患者

神力品 如來一切自在神力

これ等法華經の説相に就て信念を勸發せしむるものは佛陀の
力用に頼みて起る發心なり方便品に佛陀は力無所畏等を具足
せりと説くは吾人を救済し給ふ力用を擧て其信賴すべき所以
を説き明せるなり力とは十力を具し無所畏とは四無所畏を有
し給へり十力とは(1)佛は一切因縁果報の是處非處を知ろし給
ふ之を是處非處力と云ふ(2)佛は諸種の業報を知ろし給ふ之を
業報力と云ふ(3)佛は諸禪三昧を知ろし給ふ之を定力と云ふ(4)
佛は衆生の諸根の利鈍を知ろし給ふ之を根力と云ふ(5)佛は衆
生の諸の所欲を知ろし給ふ之を欲力と云ふ(6)佛は世間の諸種

各論

第九節 佛陀の力用を基礎となせる勸信説

佛陀一代の化導廣く法譬因の三周に經て普く上中下の諸機を
攝め無遮平等の大利益を施し給ふは是れ皆佛陀の力用にあらず
や滅後弘教の法規を定め四依の付囑三時の行化陸續として起
り今尙ほ世界多數の人類を感化せるもの亦是れ如來の力用に
由らずんばあらず一代聖教の肝心法華一部の精髓たる妙法蓮
華經に如來所有の因行果徳の大功徳を具有せしめ以て末法の
劣機に與へ信念成佛の妙益を施すもの復是れ本佛妙用の回施
に基づかざるは否し豎に三世に亘り横に十方に遍く或は己身
を説き或は他身を説き或は己身を示し或は他身を示し或は已
事を示し或は他事を示し以て治く十界の群生に施し廣く形聲
の二益を與へ給ふもの眞に本佛の大力用なりとす

(1)

如來秘密 神通之力

の性を知ろし給ふ之を性力と云ふ(7)佛は一切道の至る處の相を知ろし給ふ之を至處道力と云ふ(8)佛は百千世中の宿命を知ろし給ふ之を宿命力と云ふ(9)佛は衆生の死時生時善惡等を知ろし給ふ之を天眼力と云ふ(10)佛は我生已に盡きて後有を作さずと知ろし給ふ之を漏盡力と云ふ又佛陀には四無所畏を有し給へり(1)佛は一切の法を聞き常に能く持ちて憶念して忘れ給はず之を能持無所畏と云ふ(2)佛は衆生の諸根の利鈍を知ろし給ふ之を知根無所畏と云ふ(3)佛は衆生一切の疑難を解決し給ふこと疑難あることなし之を決疑無所畏と云ふ(4)佛は無碍の言辭を以て大衆の所問を答釋し給ふこと自在無碍なり之を答報無所畏と云ふこれ等十方四無所畏は佛陀の無限の力用を吾人に感知せしめんとして諸種の方面よりその妙用を稱讚し敬慕したるものなり佛陀は斯かる力用を施しますが故に吾人は之を信賴すべく而して佛陀はこの力用を施して以て吾人迷界の群萌を普く救濟し給ふなりされば譬喩品には唯我一人能爲救護と説かせ給ふこの救護力なるもの、内容を細分するときは十方四無所畏等の活用として岐るゝなり佛陀は獨力以て無邊の衆生を救護するの大力用を有せり而してこの救護に於て二大方面あり乃ち世間の樂及び涅槃の樂を興ふるもの是なり世間の樂とは吾人現世の上に於ける世間的の安寧幸福を意味せりこの世間の安寧幸福を吾人の上に來らしめ給ふの救護力ましませり之を以て道受樂と説けり乃ち人道正義の發揮に依り

て樂を受けしむるものたり次に涅槃の樂を興へ給ふとは涅槃無上の絶待の眞樂にして所謂成佛解脱の大樂地に到達し金剛不壞の大果報を得せしめ給ふ佛陀は斯の如き大力用ましますが故に唯我一人能爲救護との一大宣言を下し給へるなり
壽量品に示せる我亦爲世父救諸苦患者の金言も亦この救の力の根底を教へたるものにして譬喩品の時宣言し給へる救護の恩命は佛陀の本体に於て過去常住の義顯はれず無始實在の妙旨を欠けるが爲めに救護の力用の根本義を明さず然るに壽量品に至りて無始本佛の顯本に依りその救濟力は無始本有の勝用たるを明かし由て以て時間上三世不改の大利を示し給へり之れ聖祖が法華取要鈔開目鈔等の遺文に於て子細に壽量顯本の教効を論道して壽量品中心の力用論を信奉せしめんと努め給へる所以なり

壽量品の如來秘密神道之力の文は本佛の体用を宣示せる所に於て諸教中秘之不得の妙義なり一代の聖教中眞にこの一文に在りて佛陀の体用の眞相を發暢せり神通之力の活動は前に記するが如く十界應現周遍の大利皆この一句に歸す
神力品の如來一切自在神力の文は亦是れ壽量品に示せる神通之力の妙作用を總括したる妙句なり而してこの自在神力なるもの固より言辭の域を絶したる難思の境界に屬すとは云へ涅槃經二十一に入自在を説てその面影を示せり(1)能く一身多身を示す數微塵の如し(2)一塵身を以て大千界に滿つ(3)大身を以

て軽く舉り遠く至る(4)無量の類を現するも常に一國に居す(5)諸根互融す(6)一切の法を得て無得の想の如し(7)一偈の義を説くに無量劫を経(8)身諸處に遍く猶は虚空の如しとこれ等の説相は佛陀無限の力用を吾人に感知せしめんとして微かにその面影を紹介したるに過ぎず能くこの根底を教ゆるものは一念三千の妙義是なり三世周遍形聲の二益なるもの是なり佛陀はこの無限の力用を施し衆生救濟の事に從ひ無始已來未だ曾て暫くも廢し給はずこの大恩を感受しこの妙用に信賴するの法門は正しく本節の勸信に屬するを知るべし彼の妙法蓮華經を信念せば轉迷開悟の大益を獲現世安穩の勝利を蒙る所以のもの皆この佛陀無限の活力の常にこの妙法蓮華經の眞文に接若し貫通して運轉せらるゝものにして恰も死せる針金電氣力の接着 貫通して能く活力を生し無數の電車を運轉し無數の燈光を煌耀すると一般妙法華蓮經の死せる文字言語の間に活ける佛陀の力用の接着し貫通して無數の衆生を轉迷開悟せしめ無邊の迷闇を破りて無上の悟光を放たしむるを得るなり之を聖判に徴せんかこの意義愈明瞭たるを得んなりかの本尊抄の結文たる佛大慈悲を起して妙法五字の袋の裏に此珠をつゝみ未だ幼稚の頸にかけさしめ玉ふと云ふもの正しくこの意義に外ならずその他二三の祖判を紹介せん

南條抄^{内二十}唯我一人能爲救護雖復教詔而不信受等云此文の意は釋迦如來は我等衆生の爲には親也師也主也爲我等等

阿彌陀佛は非主非親非師獨三德を兼ねて恩深き佛は釋迦一佛に限り奉る親も親にこそよれ釋尊程の親師も師にこそよれ主も主にこそよれ釋尊程の師主は難有こそ侍れ此親と師と主との仰に背く者は天神地祇に捨られ奉らざらんや不孝第一の者也

法華取要抄内五此土の我等衆生は五百塵點劫より已來教主釋尊の愛子なり不幸の失に依て今に覺知せずと雖も他方の衆生に似るべからず有縁の佛と結縁の衆生は譬は天月の清水に浮ぶが如し

撰時抄内九五靈山淨土の教主釋尊乃至冥に加し顯に助け玉はずんば一時一日も安穩なるべしや

これ等の勸信説は皆佛陀救護の力用を信仰せしめ給ふにあり而して吾人の成佛得道の大利のみならず現世の處世の上に朝々夜々本佛の愛護を被れることを尤も深く感せずんばあらず聖祖が弘經の途上に於ける守護を以て一に佛陀に歸し靈山淨土の教主釋尊冥に加し顯に助け玉はずんば一時一日も安穩なるべしやとの垂訓眞に背々服膺すべき妙旨ならずや又彼の聖祖が龍口の厄難を脱するを得たるの時大覺世尊代らせ玉ふと云へるが如き聖祖自らこの信念ありて彼の鴻業を遂行し給へり聖祖佐渡に在るの日北風肌を裂き白雪驅を没するに當り笑て曰く予法華の爲に流さる如來爲めに衣を以て之を覆ふかと歡喜して佛陀に感謝せり噫この信念皆是れ佛陀無限の力用を信

するより起る所ならずや之を要するに吾人迷界の二世の救護は一に本佛の力用より來れり而して他の佛菩薩諸天等の擁護は皆是れ本佛の救護より分流せる所なればこの救護力の本元を確認せしむるを以て本宗教義上の要旨とあす而して本佛の力用を稱揚する所則ち妙法蓮華經の活能を教ゆる所にして本佛の力用と妙法の經力とは常に冥合して分離にあらざるを信受せしむべし請ふ人法一体の妙旨は如何なる場合に於ても念々遺却すること勿からんことを至囑

若し夫れ本佛無限の妙用を後にして述佛已下の救護力を勸むるあらんか是れ全く背向上本末倒置の僻見なり聖祖唱道の勸信は述佛已下の分裂せる救護力を總括し開會して本佛の勝能に還元歸一せしむるにあり縦し僅かに一二の遺文中述佛已下菩薩世天の救護を説くことあるも其はこの根本的信念を發起せるものを擁護し玉ふことを教へたるものにして勸信の元意歸趣を審案し來らば釋然として領會せらるべきなり唯我一人の宣命三世益物の妙旨に違は、如何に巧辨遁辭を飾るとも全く異安心の罪人なり逆路の僻見者なり今尙我日蓮上人の門下にして斯かる不統一なる學見を抱持し又雜亂勸請の事象を存するは實に宗体破壊の大罪人と謂ふべし若しこの統一的の勸信統一的の宗体を外にして宗義の發揚を計らんとするは自立廢忘の暗者なり斯かる學見の行はれ斯かる事象の存する己上は到底健全の教育眞摯なる研究は斷じては望むべからず余

は談此に至りて復言ふ所を知らず

(次續)

各 面 評 論

吾内藤智厚君に代りて

眞門の貫名志堅君に對ふ

清瀬 貞雄

統一第百四號の誌上に於て、内藤智厚君が先年金澤市に在住の際、貫名志堅君と平生より教義上の議論を往復し、上下せられ居たるものと見ゆる其論條が登載しあるものを見受けたり、而して之れが質疑に對ふる回答規則様のものも一見したりしなり、余は其回答規定の如何に拘はらず、貫名君の提供せられ居る眞門常套の久近本迹論なるものは、聊か余も研究して實に其着眼の淺近なる、取るに足らざるを確信せるもの、一人なれば、這般回答應募者となりて、其質疑に對ふるあらんとす。

先づ第一に能く確め置くべきことは、貫名君の質疑の要領なりとす、貫名君よ君の提供せられたる質疑に關して頗る要領の得難きものあり、抑も第一號よりして第十四號に至る迄の多くに於て、號々相重ね典據として引き來り居るものあれども、其引證の取意なるものは、斯く申も失禮だが實に杜撰誤

謬極まれるものなりと云はざるべからず、何者君が所々の御書を引きたるもの、殆んどドレモ、題目が末法の要法たり要行たる證據として引くべき祖文たり、毫も久近本迹の典據として見るべきものなきなり、其題目が末法の要法たり要行たることは無論のことたり、何んぞ煩はしく論ずるを要せん、惟ふに久近家の立場として見たる御書觀なれば、久近本迹論に於けるこれが適當の證據と見へたることならんも、开は大に誤謬の笑を免るべからず、君よ君が引れ居る御書を久近家と云へる熱を去つて、冷靜一番公明の地位に立つて御覽せよ、君が所引の諸御書は決して久近本迹論の典據とはなり居らず、本化門下の信念の要法たり要行たる御題目の鼓吹に外ならず、勿論此等の祖文は獨り久近家の曲解し私して人目を掩ふべからざるもの、皆これ題目宗の一同が仰て以て題目の要法たり要行たる啓示とし福音として等しく信せざるを得ざるものたり、君が所引の典據は所謂證據の引違ひなり、否久近家たる君の先輩學者の證據の取り違ひなり、否々根本的御書に於て久近家が云ふが如き證據は斷して之れなきなり、今試に君の引かれたる諸御書の四五節を茲に録して見れば、

○上野殿御書曰今末法に入ぬれば餘經も法華經も詮なし但南無妙法蓮華經なるべし云云、

○祈禱抄曰奉唱以題目爲正行奉讀誦以壽量品爲助行、

○初心成佛抄曰末法當時は久遠實成釋迦牟尼佛上行無邊行等

の弘め玉へる法華經の肝心たる南無妙法蓮華經の七字計り此國に弘て利生得益もあるべし、

○諫曉八幡抄曰日蓮は去る建長五年四月廿八日より今年弘安三年十二月に至迄廿八年間又他事なく只南無妙法蓮華經の五字七字を日本國の一切衆生の口に入んとはげむ計也、

○内三十二日日蓮が弟子等の中に中々に法門しりたりけに候人々はあしく候南無妙法蓮華經と申は法華經の中の肝心中の神の如し是に物を並れば后きの並て二りの王を男とし乃至后の大臣以下に内々どつくが如しわざわいの根本也此等の御書判の如きは一見何人と雖も見易く分り易き御文なり、これがどう見れば今君が引かるゝが如く、久近本迹論の典據と爲し得るや、上記所引の祖文の中に、◎點を附せし所の御題目に着眼し之を捉らへて以て、久遠の壽量と轉計し、單に壽量品と在るを、今日の壽量と轉測誤見せられたるにあらずや、

果して君の所論の如くなれば、久遠の壽量と今日の壽量との比較にあらずして、御題目と壽量品との比較となるべし、何んぞ其所論の轉々して曖昧なる如斯夫れ甚しきや、

常識の上にも世間にも通用せざる轉計曲解し、得意然として鐵履七足の法門ダノナンダノと慢じて、ソナナ工合に萬事拵ハヅレに取扱ふ事にすれば、君が引かれ居る祖文を其儘一致の證據にも轉引することも出來得るなり、其他如何なるもの

にも轉用し得るなり、如斯世間にも常識にも通せざる解釋を、獨得的に思ふはこれを是れ宗教學上に於て一種の病的解釋と稱し居れるなり、君の所論所引恰も、この病的に陥れるにあらずや、願くは衛生數番宜しく自愛せられよ、之れに由りて今君が引ける上記の祖文は、久近本述の的據ならざるのみならず、所引の意旨誤謬に屬するが故に、每號所引の各項に就きては、敢て辨折を試る程の價值なし、依て今之を一括して其引用の轉計誤解を改め來られんことを注意して止まむのみ、

全勝君の質疑は前に申たる如く、甚か不得要領なれども、余は幸ひ君の質疑以上に、眞門の各要書と閑し居るが故に、根本的久近家の所論に就き之れに照合して、君の質疑の要領を推し圖りて久近本述論に立籠れる、久近家一門の立論と正當なる本化の所論と對比して以て、先づ君の質疑に對へ、而して亦廣く公平明晰の頭腦に訴へんと欲するなり、先づ概括して之を論せば、久近家の所論は彼の台家常判の六重本述の中、第六已今本述の一のみ宗祖の御本意なりとして、この已今本述に依りて久近本述を立てたるものなり、久近本述論に依憑する其心得が、根本的誤據になり居るのみならず、六重本述中獨りこの第六の已今本述のみが宗祖の本意なりとして、他の理事本述なり體用本述なり等は、本意ならざるが如きに論するは根本的に誤れるもの、甚しきなり、

に依りて、台家の主義ともなり、當家の主義ともなるのみ、今茲に貫名君の質疑に對ふるに當り、眞門中古の學者が改正したる、彼の正文底義と稱する一書と、左表の如く總括し取意して、之れに解釋を與へ批評を下さば、思ひ半に過ぎざるものあらむ、

- 久遠の壽量——勝
- 1 對告——勝(法身大士)、
- 2 要法四句下種法鉢、
- 3 能開、
- 4 天月、
- 5 內證、

- 今日の壽量——劣
- 1 對告——劣(生身大士)、
- 2 教相の一端無下種の法鉢、
- 3 所開、
- 4 水月、
- 5 外用、

右の標の如く、久近家則ち眞門の論する所に依れば、久遠の壽量なるものは釋尊久遠の最初證得の時、法身の居士の爲めに初めて説き玉ふ所の本説法妙なり、今日の壽量は垂迹示現の釋尊にして、迹佛所説の壽量なるが故に述説なり、則ち本地の經を移して説きたる經なるが故に、影の經にして本鉢の經にあらずと云ひ、亦其對告衆の如きも、久遠の壽量は法身の居士の爲めに説きたる、至極高尚の法義にして彼の法身大士は、音聲を以て説かず意を以て意に通せしむることを得る

本化別頭の教觀を叩きて其真相を拜し來れば、台家常判の六重本述論以上に於て、別に大に超絶せるもの有りて存するなり、然れども今は君が六重本述に就て云云せられ居るを以て、少しくこの六重本述に就て陳ふる所あるべし、久近家は唯久近の重のみに於て、台當の異目あり宗祖亦これに依り玉ふ如くに論すれも決して然からず、理事本述體用本述等に於ても同様なり、唯其解釋に依りて本化的となり、亦迹化的ともなるの異目を生ずるなり、

例へば本化の見地より之を謂へば、台家の所論は理を本鉢とし、事を迹用と論し居るものなりと云ひ、則ち台家は理本事迹、當家は事鉢理用(若くは)なり、詳言せば元來三千の萬法は真理なるものより生し來れるものなれば、理が本なり、三千の萬法なるものは迹用なりと論するもの、これ台家所論の常套なり、この森羅三千の萬法其者の現象の事鉢其儘が本鉢にして、真理なるものは自ら其事鉢に即して居るものなり、事理不二、事理同時に於て、前後を立て往還と論すべからざるものと謂ふもの、これ當家取るところの常套の教義ならずや、其他の重に於ても同様台當の異目を立て、見るを得べきなり、一念三千の事理論に至れば、皆この上記の重に於て論じあるなり、已今の重、固より久始論に親しきとは雖も、豈獨り己今の重のみが偏して、宗祖の本意なりと謂ふを得べけんや、要するに己今の重と、他の重とを問はず、其取義解釋

所の言語道斷の勝法なりと云ひ、又今日の壽量は、迹佛口輪の言説にして對告衆も亦生身の居士にして劣り、口業なるものは覺法の全鉢を説き盡くすを得ざるもの、所謂語は意を盡くさるの謂ひなりと云ひ、又今日の壽量は迹説にして影經なり、本鉢なきが故に僅に當機脱益の爲めに説きたる教相の一部に過ぎずして、末法の下種法にあらず、末法本未有善の我等の爲めには他の實なりと云ひ、又今日の迹説壽量は天月水月の中には水月なり、能開所開の中には所開なり、久遠の壽量を内證とし、今日の壽量を外用として之を見、以て碩異を爲し居るか如きは是れなりとす、

これ久近家の論する所の本述にして、久近家の所謂の壽量觀なり、今正しく貫名君に答ふるに當りて、先づ一の詰問を呈せざるを得ざるものあり、柳も壽量の法鉢なるものは何事をか意味せる、この壽量の法鉢其者が如何なるものであるかを領得せざれば、到底壽量論を上下するの價値なきなり、壽量の法鉢は概括して之を云へば、開迹顯本の結果に於て顯はれたる妙義なり、詳言せば則ち眞の一念三千相顯はれて人法一鉢、生佛不二、依正不二、自他不二等の、凡へての妙義相顯はれ、過去遠々劫、無始已來、盡十方無邊の佛界、及九界の一切衆生も、皆悉く釋尊と、一鉢不二なる妙義相顯は

れ、茲に於て乎、十界事常住の大義を成して、壽量の眞實根本的の常住論を完結せられ、又事智慧三身即一の常住應化の大悲願を示し玉ひて、諸佛設化の根本的統一、則ち佛陀の中心論を完結せられたるもの、これ壽量法体論の要義ならずや、其法に於ける、其人に於ける、佛教の中心統一を開顯せられて、亦餘蘊なきもの、これ壽量の法体ならずや、

○開目抄曰いまだ發迹顯本せざればまことの一念三千もあらはれず二乗作佛もさだまらず尙水中の月を見るがごとし根なし草の波上に浮るにたり本門にいたつて始成正覺をやふれば四教の果を破る四教の果をやふれば四教の因やふれぬ爾前迹門の十界の因果を打ちやぶつて本門の十界の因果をどさあらはす比即本因本果の法門なり九界も無始の佛界に具し佛界も無始の九界に備て眞の十界互具百界千如一念三千なるべし云云、

と道破し玉へり、久遠の壽量と今日の壽量と、其法体の實質に於て、何處に異なるどころある歟、若し夫れ其壽量の實質に於て、異なる點ありと云はば、其法体の姿を出して見玉へ、余の大に希望する所なり、

其内證の壽量と云ひ、天月の本佛と稱するもの、皆これ開迹顯本以前、則ち壽量説相の開顯せられざる以前のことと屬し、所謂の涌出品に不須汝等護持此經とて、未だ眞實内證の法門を開顯せざる以前に在りて云ふことにして、壽量顯説の後には

るなれば、其法体の姿を出して御覽なれ、是れ大に余の拜見せんと欲する所なり、

要するに久近家に於ては、法身の大士に示されたる本説法妙即久遠の壽量と云ひ、内證の壽量とは久遠の壽量を指すと云ひ、或は内證とは題目を指して云ふと云へるが如く、種々に論するに至れるは、誠に失禮なる申分なれども、開顯論の根本に於て能く消化して分り居らざるの致す所と思はるゝなり、別して彼の久遠の壽量は法身の大士の爲めに説く云云と謂ふが如きは、彼の眞言宗が顯密論を誤解せるものと、殆んど其授を同ふせしものあるを見る、本化別頭の教觀下の者としては、お氣の毒なる程譯が分らざるなり、形式的若くは抽象的に、久遠の壽量々々々と云ふとも、其久遠壽量の法体夫れ何に者なるやを、分明に消化し領得し來らざれば、未だ以て開顯論を上下するの價値なきを覺ゆるなり、

吾人一度觀心本尊抄の本法三段に於ける、開目抄の開顯段に於ける、其壽量の眞價如何を拜せば、躍々として壽量開顯の活法門なるに感せずんばあらざるなり、

貫名君よ、君にして若し壽量開顯の眞味を咀嚼せられたらむには、直に君は君の疑問を解決せられ得るなり、君よ君は唯この一點のみ能く會得せられたれば、其他は釋然として悉く分明となり、御妙判の誤引御妙判の曲解杯を爲すことなくして、スラ〜と文義意共に、明晰に領し得るなり、彼の一種

其法体を残りなく分明に説き給ひたるなり、故に壽量の顯説に於て其内證を然我實成佛以來云云と打ち明かしたる以上は其内證なるものが即顯説せられたるなり、依て例へは其内證の實質が、百なら百、千なら千と、其内證實質に有せるものは、悉く壽量顯説の上に類はれたるものなり、圖解を以て詳しく辨せば、猶分明なれども冗長を恐れて畧し置くなり、之を要するに、久遠の壽量と今日の壽量と、其法体分も違はず、壽量品に諸佛如來法皆如是と説くものこれなり、本佛究竟の法体豈二三の別あらんや、

然るに久近家は單に時間的新古のみを算して、壽量究竟の法体を猶究め盡さざるものあるが如し、何者久近家は今日の一部今日の壽量を讀誦するも、これ久遠の一部なり久遠の壽量なりと觀して讀誦せよと云ふ、觀するも觀せざるもなき筈なり、開迹顯本したる上は、始覺即本覺にして、今日の歴史的釋尊が即教理的釋尊となり、其實相論に於ても、佛陀論に於ても、一跡不二の妙義を成立せしむるなり、これを取りも直さず開迹顯本と云ふ、この妙義と開顯するの外に、久近家の云ふが如き豈抽象的の壽量あらんや、豈別に怪物的一種の壽量あらんや、

始覺即本覺の開顯に依つて、遂に十界事常住の妙義と成するなり、これ則ち壽量開顯の開顯たる價値の存する所なり、豈これより外に一種異色の法体あらむや、若し之れありと云はるべけんや、

特別世間不通の、病的解釋の弊に陥ゆるもの、これ古來宗教家の通病にして、迂愚の笑を招くもの少からず豈反省せざるべけんや、

次に臺判を引證せらるゝことは敢て不可なしと雖も、本化別頭の教觀下の者は、臺家以上の本化的眼識を以て居らざるべからず、彼の臺判の如きは吾妙判に合するも佳矣、合せざる所あるも亦佳矣、本化迹化根本既に異なれり、本化の徒たるもの豈迹化臺判に據りて、本化の教義を左右するを聽さんや、彼の草山の元公すら猶且、本化の徒にして天臺の袋かつぎの多きを痛嘆せるにあらざるや、况んや夫れより以上の久近家たるものに於てをや、

惟ふに貫名君よ、眞門は元來臺學者(若し學者と云ふべくは)多し、惜哉彼の六重本迹の解釋に於ける、又彼の三身論に於ける、殆んど臺判を主として論じたるが如し、依て以て自然論旨の臺家よりになり居るの觀なき能はず、願くは唯壽量と云ひ、本果實證と稱する、この美なる語、美なる主張を有せる君なるを以て、今少しく壽量開顯の妙旨を研究して、軌道を誤ることなくこれに依て以て、其他の教義を律し行かるゝなれば、本化の宗徒として恥なき、聖祖の大主義と相契合するや期して待つべきなり、

若し夫れ本化別頭の教觀の詳論に至りては、亦別に論明を重ねるを要するなり、今は唯君の疑問なる久遠の壽量と、今日

の毒量どに就て、之を辨明し以て聊か君の質疑に對ふること斯くの如し、

戦争宗教觀

某席上 ○と▲と●と

◎戦争は罪惡だよ。

▲今更でもあるまい。戦争が何で善業であらうふぞ。解りきつて居るではないか。修羅が戦争の映現とすれば之を云ふのさへ可笑しい位だ。

◎罪惡ッ、うれしや——日露開戦も罪惡じやあるまいか。あゝ國民はこの罪惡を犯すべく狂熱してをる怒むべしだ。ア……

▲馬鹿な。何で日露の開戦が罪惡。日露の戦争は正義の爲の戦さじや。膺懲の征伐じや。

◎これはケンカラン。戦争は罪惡じやないか。これが定義じやあないか。罪惡に正義も不正義も變り目こぶしがあつてたまるものか。

▲君はまだ義に於て戦ふと云ふ意義が解らぬな。正義とは正しき義に於て戦ふのだよ。膺懲とは惡き行爲をこらすことだよ。露西亞が滿洲を併呑して朝鮮まで食ひゐると云ふのは。世界の平和を破るのだ。平和を破るのは正義の敵だよ。これは惡

行爲だらう。日本はこれを膺懲するのさ。當然の事さ。

◎それでも戦争は罪惡だと思ふよ。

▲君は罪惡々々と云ふが。露西亞が罪惡を犯すから之を矯正するのさ。貪慾あくなき餓虎の如き露國が。平和を破り。義に背き。罪惡を犯すからさ。止を得ないのよ。

◎君の論鋒はけしからん。罪惡と爲るから罪惡で懲らすのか。それでは暴にかゆるに暴で。何ぞ鳥の雌雄を知らんやではないか。

▲解らん。困るな。罪惡だからつて。時に善良行爲に見ねばならぬ場合がある。

◎随分それは苦しいな。辯論に近いな。罪惡は矢張罪惡さ。

▲それでは君。毒藥はどこ迄も毒藥で。毒藥變じて藥となるてふことと知らないのか。君の隣家の良見醫學士にでも聞いて見たまへ。

◎人を殺すモルヒネが又必ず無くてならぬ良藥たることも知らぬでもないが

▲さうこの事だよ。戦争は罪惡に相違ない用ゆべきものではないが。露西亞の如き慾獸的露國には此戦争を投棄しなければ致し方がない。嘆くべき事だ。

◎徳を以て化すれば良いではないか。仁を以て對へばよいではないか。仁徳に傾かぬ國があるものか。

▲馬鹿につける藥がない。佛も縁なき衆生は度し難しで。

幾ら此方から仁徳風を吹かしたからつて。慾に目のない餓虎や狂犬の前に安然に肉が置けるものか。朝鮮滿洲の肉には親給へ彼れ露の涎がダラ〜と流れて居るのだもの。之を守るには武器さ。

◎それにしてもサ。日本の戦捷をその國の宗教家が祈るに至つては識見の低き驚くべしだ。戦ひつゝある軍人には罪はない。若し日本が勝てば彼の軍人は多く敗死することになるのだ

▲この議論は筋の立たない議論だな。日本の出兵が正義に基くからには日本の勝利を祈るは當りまへさ。取りも直さず正義の勝利を祈るのではないか。惡國の下に働くものこの死するは仕方がない。黒死病流行の時に美しい家を焼き拂ふではないか

◎放ておけば日本の國が亡びるからね。滿洲から朝鮮。それから日本。こう番が定まつて見れば座して食はれる馬鹿もあるまい。國の亡びるは第一の大事だからね。

◎日本が勝てば露が亡びると云ふ理合もありさ。

▲處で日本はうんな惡野心もないが。それとて惡國の傾くは理の當然だらうよ。

◎オイ、君等二人は八ヶ間敷議論をして居るが日本は宗教國だ世界を統一すべき國だ。日本が勝たないでなるものか。

◎横から出て。うんなことを云つてもそれは間違てる。日本位宗教の定まらない國はない。寧ろ露西亞の方では上は帝王より下々迄同一宗教と奉じて先づ政教一致と云つても宜い。あちらこそ宗教國だ。世界を統一しやうとして居るのだ

●我國には世界人心を統一すべき一大活宗教が芽ばえして居るのだ。から宗教國と云ふのだ。現状は間はないのだ。日本が亡びれば露國は其聖なる宗教をも亡ぼうとする。これが眞乎世界人心統一の妨げになるのだ。日本の戦勝を祈らひですむものか。露國などに流行して居る惡宗教で世界を統一されて堪えるものか。うんなことがあつたら世界中が今の露國だ。惡國になるのだ。恐るべしだ。

◎それでも

●ナニ今の日本の宗教や其他様々のものなきは『禮樂前に駈せ眞道後にひらく』の類さ。松葉の底に茸がチャンと潜んで居るのよ。

◎それでも軍に行く兵隊の中には種々悲惨なこともあつて悲しむべきだ。戦争は罪惡だな。

●イヤ心中じや。イヤ鐵道往生じや。つまらぬことにも命を捨てる。人はどうで一度は死ぬる。死ぬるなら正義の爲にさ。此理義の大なる處に死すべしだ。悲惨なこともあらう。がヨリ大なる悲惨を救ふ犠牲だ、しかたがない。

▲ヒヤ〜

○ウツ／＼ウツ
●▲日本皇軍の大勝利を祈る、世界人生の爲に平和の爲に正義の爲に……… (完)

夜窓梅香

正法正太郎

暗から暗さは生れぬ先に亡くなりし云ひなり、人間の此世が迷の體內で臨終一期の成佛を生る、時とすれば、ハチサテ暗から暗に行きなると人々の多き事や熱と云ふ二音は反對す、冷を尊きもの也、ひゆるものは熱、あつくなるは冷なれば也、斯く熱の結晶の吾れの口から云ひ出るに至つて最早一人前、目録頂戴の口と安心すべし。

鉄脚作の活ける法難經は日機作の活ける法難經なりと聞いて横手を打つ勿れ、骨は鉄、換機は櫻のしやれなり、それでも云ふ勿れ、花は此位に見るべきもの也平民新聞がやせたる腕をまくりて非難論を讀くるころ、生れながらの盲目に花の色を説明して打たれしせず、た、かれしせず、それでも理屈を云へば可愛くもありと誰様こぼす。

長榮山とは持つて来いの名稱、まさか約束して名づけたものでも非ざるべし、

顯本之光

思連記

(承前)

故本昌院日達上人著作

臨終の一念

さて死して後五時六時は死人にあらく當らぬものと申すなり、斯様の事も少し子細ある事なり、所詮臨終の際の一念悪念なれば、常々善根百千萬億つみたりとも地獄に墮つべきなり、又臨終の一念善心にて是好良藥の南無妙法蓮華經と唱へて死するならば、現世一期生の間遣り置たき悪業悉くさえ失せて、佛林とならん事疑ひ給ふべからず、さるによりて佛菩薩の臨終を大事と教へ給ふなり、されば臨終の一念大事なることを難經論に説て云く、昔天竺に一人の沙門あり、草村の野原を通りけるに大なる蛇身あり、此蛇沙門に告げて曰く、和尙阿耨達王をさくや否や、沙門の曰く聞く、蛇曰く、あざたつ王は我身是なり、沙門の曰く阿耨達王は佛の檀那なり、生て世にまします時は堂寺をたて給ひ佛を供養申す事數々なり、然らば其功德にて天上にこそ生じ給ふべきなれ、何とて其蛇身をうけてあさまし

あの雲海に南無洋國長榮稻荷天、箱入娘の蟲とほ此事、雖有や地國太を踏む規類思ひもあり。

下は人を愛する能はず又愛せられず、中は人に愛せらるゝか愛する可也、上は宜敷人を愛すべし愛せらるゝことを欲すべからず。

雨を云ふ勿れ川あり、川を云ふ勿れ山あり、山を云ふ勿れ海あり、先づ海を思ふて一步を初むべし。

戦捷に熱するも彼れの苦惱を喜ぶは櫻花園の人に非ざるべし、露國にうち勝ちて第二の露國たらざることを忘れざるは宗教國の民なるべし。

慈悲の涙

しのぶ

おもてには見えぬしくればひまなきを
なぞなく鳥涙かはける

さ姿ぞやと問ひかへしければ、蛇答へて曰く、我臨終の時に傍に給仕看病のもの、我面上にあやまらて扇子をとり落し正しく我面にあたりたり、其時我瞋恚の心にて臨終せしかば、今斯の如く淺猿しき蛇身をうけたりと答へけり、其時に沙門佛法を説き七日教訓しける程に、かの蛇身を引かへ七日目に天に生じけるとぞ、或時又佛前に天よりあまくだり、花を一枝もちて彼沙門の報謝の爲めに参りけるとなん、具さに經の文なり、此心をよく合點して臨終の一念あしき心の起ぬ様にたしなみ申すべし事肝要なり、或は瞋恚或は貪慾或は愛着或は愚痴况や謗法の悪念をや、又看病するもの、大事と云ふ事、右の因縁にてしろしめすべし、是迄は先づ臨終の際の作法心得の分別なり、これに就て又知り置くべき事あり、序にしめし申すべし (本回は段切の都合によりて短く、回は長し)



宗教文學

思ひ出くさ

(都を去るよのぞみ心に浮ぶま) (いを御わかれにも筆どりぬ)

糸 葉

梅が香にあくがれてみんなみの窓に机うつしけり暫しがほせは夢心地なりしが體て何にかくと今昔の思ひにふけるぞれかし

川向を走るらん火車の流笛に夢はやぶられぬやを床を出て、雨戸をしあけしに朝もやの一面に白粉ちれるがやうなるなかに開が餘音れもく長く曳きて響きは細く彼方に矢けり室を清めさて何時ものやう川邊に辿りつ(川邊

あ、山里の自然こそ

夕まぐれさやかにわかぬ月影を

雁がねのつばさのぞみて古里の

はてしなき思を故郷に運びしかども是れ幼き頃にきざまれたる愛郷の一念に過ぎず實は心のをくにはいと大なる希望と樂みとの絶へず動けるなり開は妾が學びの上に使よければなり殊に日と共にやさしき法の先師愛姉の恵にあひて今は都は第二の故郷ぞと思ひ定めける

「わらわは實に女王となれり

とは吉井川にて妾か家に近きま下なり妾は此川邊に朝早く行きて少時逍遙するを常とせり(兎角するはせに向ふ前さへ見わけがたかりし霧もやはのこりなくぬぐはれつ山の端よりはさらさらとうつくしき日のみ神の光を放ち給へり頓て雲雀の高く囀るあり又何處の谷か幽かに法華經と経誦するありあ、朝の清新なる此空氣と眺とは人をして悪を知らざる自然にかゝらしむ何ぞ天然の清き美しきこと斯の如きぞや(下略、三月十日、日記の一節)

里の山川なつかしや 牛をふ童が驅の音も しらべを清く流しけり 木こりが歌はしばかきの 山なすしげにうもれつ、 平和の神はほえりや わな、つかしのふる里や

「樂しき家族は妾の民なり 實なる夫は妾の王なり」

「愛の勤めは妾の律なり」

「廣き世界は昔も今も 未だ見ぬ國となりてのこりぬ」

「愛と義務との境を越えて 妾の足は出しことなし」

此詩味に眞理と教訓とをふくめることをば何人も認め得べく女子の樂と責任をも解し得べきなり斯くて妾が都に於ける希望も捨て、些のをしみもあらじ婦女が本分はあながち才學のすぐれるにも藝能のまされるにもあらねば。

婦女には本分の職業あり婦女相當の務めを熱心誠意に行ひ以て心に快しませば則ち幸福なるのみ。 婦女の權義は之を外に求めざるも天の定むる本分の範圍内に於て其極點まで達するを得べきなり。 宗教の特に婦女に必要なるは勿論にて婦女は最もよく己が天賦の本分を知らざるべからず。 古今婦女の爲よ名をあげし人又は國家を亡滅せしもの相續くを見るに實に女子の權勢のいかにつよくひそめるかを知るを得べし。 婦女が樂しき家庭を作りてよく内助の功を奏するは最も美德にして最も肝要のこゝに云ふべく寧ろ大なる責任と云はざるべからず

か、れば今茲にあはれる母子妹の爲に夫が義の心もて之を救はんと爲し給ふにやがて妾はうが一家の主婦とならんとはすなりされば妾は身の不肖を願ては良くわが責をつくし得べ

さやと夜半涕涙の枕を傳ふことさへあり強くは云へど果敢な
さは女の身なるぞかし
筋なき操り言を云ひ重ねぬるとよ法の兄弟たち宥させ給へや
妾今波速の地に移つると思へば決別の心にてかくはものしは
べるなり

なげくともかひなき人のこの身をば
唯御佛にまかせつかへん
妾は法の先師姉愛の御身の上に必ず長へに幸福の來るべきこ
とを信じ且つ祈るになん

○赤浦雜詠

故八眞喜榮秀

一碧長天明石灣、

布帆來自紀泉間、

漁歌已歇斜陽赤、

照見雲中九國山、

○讀史有感

全

國歩艱難社稷危、慨然俊傑討胡師、馬疲已斃心無屈、兵盡將
亡節未衰、巡遠忠名天地遍、岳天義烈宇中支、死生畢竟尋常
事、水火侵身何敢辭、

◎眞の文明

増田 聖道

信仰よ孕め本佛の、 證りて授け玉はりし
盡十方を貫ける、 天地本有の妙法を

王女といへど畜生の、 胤を孕まば何かせん
無始より以來盲瞽せる、 九界の衆生も妙法の
佛の本妙因を孕み得ば、 終には佛知見も開けぬる
國家も同じ妙法の、 種因を孕みて成立は
人は公明正大く國家強し、 斯くて殖産興業の
物質的の文明を、 所有る使役し進みなば
富みて榮えて波靜か、 一天四海は皆歸妙法
眞正の文化に潤はん、 眞正の文化に潤はん

發句

ものゝみの立ちも去り得ぬ山櫻 紫雲
老僧の經誦しつゝも櫻かな 同

此村は桃の名所や途中から 同
一夜さは桃の手引よ田舎宿 同

芹籠に野花の多き童かな 同
まろふさを慰むるなり野芹つみ 同

程ぬれて蛤れとす乙女かな 同
汐干狩見に行く人も群にけり 同

春風

春風はどこから來るか旅の人 同
出で、行く氣春風や豫備後備 同

小梅の花

庭先も苦しからずと小梅咲ぬ 同
(和漢三才圖會に庭梅と出せること同じき乎)

初櫻

梅散りて桃未だ早し初さくら 曙
由緒ある土藏の側や初さくら 同
隣りへも知らせに行くや初さくら 同

沙干

さ乙女と手にくどるや沙干貝 曙
蛤の片面乾く沙干かり 同
裾見れば神通はなし沙干狩 同

桃

姜源の昔し忍ふや桃の家 曙
蕪家まで景色の内や桃の里 同
麥青し水わた、かし桃の里 同

芹

江戸子の芹つむ裾やあわれなり 曙

水之 水之 水之

○冬十五句

一二疋小餅つきたる根芹かな 樂
芹曳くや嬉しき客を待たせつゝ、 運
春風に先つひるかへる軍旗かな 運
春風をうけつゝ、行くや女夫連れ 曙
春風や娘三人糊細工 樂
之 水 水 之

細中に小舎一軒や蜜柑守 南
火を失し騒ぐ家あり冬の宵 山
寒の雨客引く車夫の顔なり 同
寒喰の鍋を小僧の洗ひ居る 同
雪の日に蕪村を悼む新派會 同
不景氣を語りて通る蜜柑賣 同
電燈の光りし寒し冬の夜 同
徳利さげて通る人あり寒の雨 同
根深切るは一茶ならずや寒喰 同
蕪村忌に名句の釋を聞きに見 同
舞會や花籠に密柑山をなす 同
戸叩くは郵夫ならずや冬の夜 同
寒の雨素足の小角力通りけり 同
一家五人食を閉じて寒喰 同
蕪村忌に新派の人の氣焔哉 同



紅蓮白蓮

雜錄の中に

渡邊乾航

茲年十一月の中つかた、千葉縣市原郡内田村本傳寺に、堂宇の修繕、及び諸尊の衣替など、出來上りて、入佛供養の法會を營み、演說會を開かれける折り、請ひによりて、第三教區布教師、森安日觀師、木村乾中師の、兩名と共に、布教に錫を動かしたるとあり。翌日歸路、森安師に別れ。木村師の促しによりて、一たび笠森をば、見に行かんことにせり。道は何れも片田舎の小徑にて、けわしき處のみ多く、谷旦り山越えて行く程に。あなたに見ゆるは、笠森の森なりと、語るものあるに、さては其のむかし、日蓮大聖人の辿り給ひしは、この道にてはあらぬかと云ひしに。木村師は、君の如き外套をき、下駄をはきなごやはし給ふ。嗚かし草鞋脚半にての御旅ならんと、戯れなからいはれしを。折りにふるれば、痛く物に感しらるゝものにて、荷も正法の流れを汲ひ、當今の凡難たるもの、かゝる有様にてはと、れもはれしものから、物だにえいはず。日は小春の暖に、木々の梢は快く小鳥の啼れども、たゞ胸の空のみかき曇り、雨の袂は俄に時雨催して、

渡ぐべき笠もとりあへず。須更して笠森につきぬ。どころは、いと危しき山里にて、笠森の村を麓にしたる山。更に秀でたる巖の上に、架作としたるもの、之れ觀音の堂なり。即天台宗にして、大悲山笠森寺といふ。險しき梯子段を攀ぢて堂の上に登れば、餘りの高さに足もふるへて、怖々手すりにすりよりて見下せば、下通るもの、大人も、幼子のようを見ゆる。因みに此處の觀世音は、生きたる楠樹に、傳教大師の作られしものなりといふ。それよりなん、また楠光院とはいふ。院の後には、吾宗祖の御尊像を安置し奉りたれば、思はぬ嬉しさに、敬禮久うす。抑、今日我が見に来けるは、たゞ宗祖のありし昔を、慕ひてなりければ、兼て聞き知りもし、又よく見もし聞きもするに。今を去る六百五十八年前、文永四年の十二月、御年四十五歳の折り、上總の國に、おもひかせ給ふ時、俄に雨しきりにふりければ、笠森の堂に籠らせ給ひて、終夜誦經し奉り一首の詠あり。

うきにふるなみたのあめにぬれしとて
けふかさもりをみにきぬるかな。

一たび之れを拜するに、感激の餘り、只嗚咽するの外なきのみ。要するに「けふかさもりをみにきぬるかな」とは、云ふまでもなく、笠森を見に来ぬる、と見に着ぬる、との兩意と包ぬるものなるが、大かたは下の如き、頼む笠森、なごゝい

ふが如き、凡なるの比にあらす。而も今の境遇のうさを、詠せさせ給ふ中にしも、不謂不語して、自ら本化の光り、ほのめいたるもいと尊うかりけり。

かくて、世の中には、觀音のゑいかなる「日は暮るゝ雨はふるの、道すがらかゝる旅路に頼む笠もり」といふを。日蓮上人のなりと、れもふ人もあるぞかし。

迹化の衆にして、なごかおろそかにはしらるべき。此の夜觀音のつけありて、明早朝、此處をさる一里斗りなる、墨田の郷主墨田五郎時光、お迎に参り、御教化に伏して、受法し日徳といひ、一字を創して妙源寺と號す。それより茂原遠江守某の、偶仰するところとなり、續ひて茂原の藻源寺を建立するに至る。あゝ宗祖の高徳、仰くも餘りありと謂ふべし。

見聞了りて、時計は十二時ならんとす。共に傍なる休茶屋に憩ひて、中食しけるが。而も其の宗祖の當時の事のみ、一寸の間もれもひ放さず、つくづくと考ふるに、宗祖のこゝに至り給ひし時、ころは十二月としへは、寒さも勁く、まいて

しか／＼の便も、あらせまじくして、獨りかゝる堂の上に、一夜籠らせ給ひける。如何斗り御難遊ばされ給ふらん。されど法華經の故に、聊か物ともればしめさす。一切衆生の爲に、少しも事ともし給はざりしぞかし。辱くも、我ららの

末弟につらなるもの、又しも茲にかへりみて、避くる所だにあらでやはと、心にねるゝものゆへ、遽に食事も胸に滞り

てえせず。只袖をばをし絞りつゝ、似もやらぬぞ。

うきにふるとよまれし人を忍ぶれば

空晴れなから袂うぬれける。

とよみて、宗祖の御尊像のみに、捧げ奉りてこり、ろ／＼にこゝを立出でしか。何となう此の地と、別れがたき心ちしてこの、山の森が見えずなりぬるまで、後見返りつゝ去りにける。

今也、聖祖遊いて茲に六百四十三年。教法益盛にして、廣宣流布の明文、敢て疑ひあるべからず。遂には吾國本の統一に歸せんとするの、機運に際したるころ、實にめでたけれ。いでや、本宗の教師たるもの、一層勇猛精進して、正法を護持し布衍して以て、その實を擧げざるべからず。苟も宗祖一代の聖歷に於て、種々の御艱難多かるか中に、是の一事をかへりみてだに、幸ひ不惜身命の動機を養ひ、以て大ひに其が恩徳に報ゆる所、あらざらんやは。

明治三十六年十一月 日

玉林 堂

いとけなき子を見る度に思ふ、いな
佛、ころのつゝ、しれのま、

○日什大正師傳餘談の(日什大聖人授法受持作法の事)に就て

一月發行統一第百六號誌上に日航大僧正の紹介によて御開祖の「法華本門戒血脈」なるもの難有拜承仕候、こゝに忝く謝辭申上候、就ては永昌院鑑師の什祖御内證記述中、一往室塔品の是名持戒^乃故に本門戒授法に用て不可なき歟、との義は次下直に又再往論之云云有之候ゆへ、文義通讀の人は迷ふもの無しと存し候へども、さりとて病的宗門の僻として、異様な辨解を用ひ惑はぬとも申難たければ、老婆の一念裂けぬ先きに一針ものしたく候、事体改めて申すまでもなく室塔品の戒意は像末の時機、迹化本化の人師とを問はず、法華通漫の相にして一往是れ緩攝の義と心得候、今末法本化の直機、本門三秘受持の重には、宗祖聖人にあても開祖正師にあても、本門戒体抄の如く特勝の御振舞ありしは明白なる義と存じ候されば鑑師の一往無不可説は法華諸門流の多くは用可説に有之候邊に惜ひ、且與釋を設けられしものに有之候、その眞意は一往彼徒に與へ置きて、而もその儘それを捉へ來りて、再往本門戒式の見地より不可許説を唱へられし巧釋と可心得に有之候、いかで三國追放正義一途の鑑師、所作佛事強信同化の鑑師に在て、一期、無量劫の大事たる本門三秘の戒体を授法受戒せしめんとするに、決して假設主義を認むるものに無

之候、この巧釋は全く破邪格の歸正術より出でしこと一分の疑を容るゝところに無之と覺はしき候、今便にまかせ一况證を引て公覽に供へ可申候(什師略傳記坤廿九)問懷覽書云朗師云予カ門流ハ可讀ニ此理難持トイヘリ然レハ此經難持ハ朗師ノ相承ナリヤ 答彼徒知識相承ニ迷ラ一致者流ノ誣レヲ書メ朗門流ト名乗リ印師ニ相承ストイフト云ヘトモ陣公ハ印師入滅十二年目ニ生ル本成寺難掌日龍カ弟子ナリ然ルヲ一致者流日靜ニ昧ラ屈シテ本成寺ノ讓リヲ受ケ始テ勝劣ヲ立ツ噫怯弱也、然レドモ舊執尙難、捨壽量所願ノ御題目ヲ唱ヘ了テ此經難持ヲ讀ム本迹難亂可恐、假ヒ開會ノ迹ナリトモ猶是体内ノ迹也 況ヤ高^三此經難持ハ方便品ノ戒也本門ノ戒ニ不及ト判シ玉ヘリ、何ニ況ヤ朗師ノ相承ト云モ分明ナラズ故ニ日求ガ徒他年窮シテ漸ク池上日惶ノ傳書ヲ見テ以テ相承トス嗚呼可愛、惺公ノ傳亦難信隨師ノ説亦區用云云と一讀のもと窺ふに底を叩いて餘蘊無之と被存候、短懷の儘高見を澄し申候

當世多くの人、師の風儀は、宗法論請の上無讀口に本門の戒体なき、尙且つ強て御聖訓の本門壽量の三大法式を忠々厭ふ様は、いかなる次第も、實に以て理不盡のこゝろ、存じ候、これも元品無明の障惑、退本迹遺の餘殘單に有之候、さりとて罪苦流長劫の不煩さ痛わしく候、本門の讀ひは多教異流のあるが、ために無之、本迹總持、先天無上、最勝正法、如來秘密、の名義體を一言に呼びなしたるものに有之候、本尊の重にも本門總持なり、戒の重にも本門無上なり、妙名の重にも本門正法なりと深く思食すべく候、あへて朗師の口實は徒らごに候、宗の人、師、昔習得てがたき邊し有之候も、曲げて大法のため深く見放可有之候、本門無上の戒體、戒相、兩々雙々、立て一日も早く明め晴らさせ可有之念じ上候(福井市妙經寺本淳院投)

來者不拒

梅の夜語り

薫

梅が香薫する南窓に坐して友と語る。靜なる夜なり、空は清く晴れ、月は銀光を雨らして、滿地青く霞めり。風吹かず。心地よき儘に思はず語り更しぬ。

友は云ふ「人は戰勝に浮かれ、活劇に熱して、常業を捨て、天職を忘る。されど余等學生は戰後經營の重任を帯ぶるもの、現時軍國の事に些の盡粹をもなし得ざるものなり。徒に狂奔し、漫に喜嬉たるは、斷じて余の取らざる所、かつて巴里攻圍の際、平然として其の學に余念なかりし巴里大學生の態度は、我等青年の取つて龜鑑とすべき所に非ずや」と、余は首肯さぬ、二三戰勝の報を得て、未だ大局の如何をも知らず、永遠の勝利、平和の戰(戰後經營)に想倒する所もあらずして、狂奔し、喜舞するは大人の態度に非ず、具眼の君子にも非ず。余は此の如き輕浮なる國民の狀態を見て、私に憂慮する所あるなり。俚語に云ふ、熱し易き者は醒め易しと、我國民は熱し易き者なり、櫻の如きものなり、着實なる計畫、永遠の前途、不朽の堅忍なくして、徒に熱し、徒に狂する者なり。豈憂へざるも得べしむ哉。

余は友の語を聞くと共に、十年、二十年、否百年、千年億萬

年の後に於ける、我帝國の運命如何に就て想倒しぬ。平和の戰場に於ける櫻花國民の力量如何に就て考へぬ。英佛兩國國民競爭の跡を追懐しぬ。ウイタールーに考へ、印度に考へ、北米に考へて、思はず余は長太息をもらしつ。

我が聖門百萬の諸士！ 諸士は國家的宗教を奉ずるものなり 諸士は法華經中小善成佛に教へられたるものなり、諸士は安國論を視、開目抄を讀むものなり、願はくば、日出國永遠の勝利に就て思をこらせ。

諸士の舞台は未だ來らず、諸士の翼は未だ伸ばすべきにあらす、諸士は戰後に大活動を試むべきものなり、大飛躍をなすべきものなり。乞ふ徒に狂し、徒に熱する事なくして、暫く三昧に入れ。

友は又語を次ぎぬ「我と君とは共に宗教統一の事に思を凝らすものなるが、此の大事業を妨ぐるもの多々あり。今や殆んど成功の望絶えなむとす。豈悲しむべきに非ずや。かつて余の君に提供したる方法、一國民悉く舊來の宗教を捨て、理想的新宗教に集る事、二宗教大會を開き各意見を聞はして正邪を決する事、三各正とする教を大に布延して以て小邪のものをして倒し比較的統一の域に近づかしむる事、四自由競争に放任して自然統一の域に達する事等、一も成功の望を有するものなし。一舊來の宗教を捨てる事は現時我國教界の狀態に鑑みて唯空論に止るのみ、且は新宗教を樹立する到底不可能の事なるを、二宗教大會を開く既に難事なり、又、假令、難を排して完全なるものを開こうとも、誰か判決の任に當らむ、誰か實行の事に當らむ、三、四に至りては思想界の大變動、未曾有の大事變にても湧出せざる以上、現時我國國民の狀態にて

は之又一片の空論、理想に止らむか。然らば此の大に必要に大に麗美なる宗教統一の事、遂に實行の機運際會する能はざるか、噫。初め余と君と此の理想を起し、此の實行を決せし時、百難を排し、萬艱を恐れず、一意實行の事に従はむと誓ひぬ。今とても此の誓、此の決心は動かざるなり。されど静慮の結果従來の方法の到底實行し難きを知りしを如何にせむ嗚呼宗教統一の事、余等一片の空想にして、終に其の實行の道なきか」と彼は大意しつ。

余は慰めぬ、慰めて余か意見を呈したり、聞く、名將の戦を初むるや、先立つて必ず敵勢を究む。余等の事亦之と同じからず哉。余等は宗教統一の大軍を起せるなり。余等は破邪顯正の義軍を起せるなり。折伏の軍を起し、安國の兵を集め、救世の戦を開けるなり。然らば先づ敵勢を究むる最要事に非ず哉、君は此の點に思を凝せし哉、否哉、余の見る所は次の如し。

余等の目的を妨ぐる多々ありと雖も、除くに安くして、而も害の尤も大なるは、人々理想性格の相類似し、相一致せる神佛を異りたる名の下に信奉し、恭敬して、而もその性一致し、契合せるを知らず、互に異教徒の思をなせるにあり。此の如き事實、もし精密に調べば必ず意表の外に出るものあらむか。余は先づ此の方面に向ひ余等の軍を向けて、余等の主義と契合し、余等の懐抱と一致せるものをして、その一致を覺り余等の懐抱其の契合と知らしめて余等の理想現實の域に近づくと共に、宗教統一の必要を普く認めしめ、宗教家たる徳義として國民各自従來の佛に新らしき性格を加へて、同名異性の佛を増し、従來の性格を捕へ來り、之に神佛名を附して、

飾ることも、迷信を鼓吹し、背理を教ふるが如きは決して許すべからざるなり。余は彼等、靈符を遣りて、以て能事足れりとする神佛諸宗徒を憐むと共に、大に其の罪を鳴らさむとするものなり。

報國に意あらば。何ぞ第一義によりて國民に安慰を與へざる何ぞ正道によりて誠意を貫かざる。又勤儉の風を誘導するも可、制欲の要を教ふるも可、遺族の安慰に力むるも可、戦後經營に思をこらすも大に可なり。されど迷信を鼓吹し、非理の私欲を獎勵し、爲に士氣の褻廢、邪曲の跨屬を誘致するに至りて、彼等の罪亦大なる哉、余は此の如き偽教、藩祠の存在し、優勢なるを見て、益宗教統一の必要を感ずるものなり」と思はず憤慨しつ。別封せられたる半僧坊靈符、豊川稻荷御守札、南無大勝利藏意地藏尊守護符、所向無前、所向必勝草薙神社御守、其の他八阪神社、三島神社、南宮神社、眞言、禪、日蓮等の靈を一々に引きさき、友の相顧みて快哉と叫びたり。

友は亦新聞を取り上げぬ。

政府は佛敎各宗の管長等に向つて、義勇奉公の命令を下せり。爰に於て、彼等管長等は相説ふて、末寺信徒等に訓諭を發し、敢て人殺に落らざらんことを努む。吾人誰んぞ之を誦するに句を練り文を彩る所同じからずと雖も、其の歸する所は則ち宣戰の詔勅を權威として佛敎の功德を彰表せんと欲するに過ぎず。夫れ宗教家の立脚地や高からざるべからず、其眼界や廣からざるべからず。假令手足は一國の中に働くに雖も、其思想は元より常に世界大ならざるべからず。政治上の主權は大なるが如しと雖も、到底狭少なる一地域に局限せらる、故に其の戦争を宣するや、眞理の爲めと言はざる也。正義の爲めと言はざる也。唯一の根據は常に一國の利害に在り、一國の利害の故を以て殺伐倭掠す、假令今日列國戰争

異名同性の神佛を増し、爲に益統一に遠かる事なき様に、力むべきを勤めむと欲す。君如何にか思ひなし給ふ」友は余が説に賛し、更に其の希望を述べぬ。「我現時の思想界は恰も歐の啓蒙時代と酷似し、若し歴史に於て繰り返すものならば、早晩大革明の到來なかるべけんや、之れ余等の理想を現實するに恰乎の時季にして、余等は此の時季に向つて準備すべきに非ずや」と、余は友の卓見に感じぬ。

此の時定音の近付きて戸は開きぬ。來りしは侍女なり。手紙と新聞とを置き去りぬ。見れば兵籍にある我同士某の通信にして、出征の喜を述べて意氣紙面に溢る、法華經にて與へられたる安心立命の大勇猛心により、聖祖に教へられたる國土の恩の重大なるを心肝に銘し、大和健兒として、將聖門烈士として、天下に誇號するに足るべき大偉勳と建て、大殊功を貫むべきを堅く誓ひ、別に出征に際し神佛諸宗より送り來りたる靈符の類を添へ、誘法なり、迷信なり、捨つるも變な心地すればとて送り來りぬ、「げに勇しき心掛あらずや」と余は友を顧みつ。「人事を盡して天命を知るとは至聖の格言なり、攝生を欠き、療養を欠いて病の平癒すべき理なく、彈前に立ち、劍下に坐して尙安泰たりと教ふるが如き、余はかゝる宗教の尙現時文明の社會に存在するを疑ふものなり。國を思ふは可矣、出征の士に安心を與ふるは可矣。されど非理なる、背義なる教により苟も常識を具ふるものならば、一言の下嘲笑し去るべきが如き、

淺卑なる教を以て、我忠勇の士を愚人視し、輕侮するは、斷じて宥すべからざるなり。假令言を報國に假り、辨を盡忠に

の情態に於て不得已の必要と強辯回護するにせよ、人類平等同胞博愛の大義を旨とする宗教家、國家的主權者の利害的主張論を權威として宣傳遊説するが如き、豈に其本分を忘却したるもの非ずとせんや、之をニコライ氏の獨斷妄言と比す。彼が帝王を指して直に神を許すと宣言する所はるかに佛敎徒の爲す所より優れりと云ふべし、平民新聞てふひねくれものなり、聲高く讀む。

讀み終つてほく笑みつ。「社會主義の弊も此に至つて窮れる哉、先國土を安じて而後法を弘むとも聖祖の遺訓にして我宗の高大なる所以、苟も生を皇土に受くる者誰か國土の恩の重を思はざらむ。吾人の安穩に生息する。吾人の平靜に衣食する一として國恩によらざるはなく、彼の滿州の野に迫害を蒙りたる三千の我同胞の如き、明に此の恩を味ひたるなるべく國字保護の及ばざる所、余等は常に滿州邦人悲慘の跡と同じ運命を辿るべきなり。然るに今此の痴言を吐くものあり、余等は彼等社會主義論者の宗教家の立脚地は高かるべしとの説を實行するに、我日本の柱とならむ、我日本の大船とならむ、我日本の眼目とならむ、てふ聖訓によりたるを告白すると共に、彼等に遣るに轉倒者てふ稱呼を以てせん」と罵り得て妙立ち上りぬ。

知らぬ間に夜はいたく更けたり。月は皎々として、古松の影を窓に映し、風は靜に地を拂ふて、馥郁たる梅が香をもたらしつ。殷々たる鐘の音高く、靜寂を破つて余等の士氣を鼓舞するが如く、亦余等の進軍呼號するが如し。

● 莨 烟 茶 香

南 本 末 等 史

友人と對話の際感したる片々を記述す文に秩序なき之が爲のみ

○「生ける法華經」は宗學者にあらぬ一般世人を化せんとして博
 文館より出でたり、説の當否は之を措き行文使辭果して能く
 この目的を達し得るや疑なき能はず、經論の引證、術語の説
 明の如き今一層の注意あらざればし

○著者の來歴を詳にするに苦しむと雖も蒙古退治漫茶羅を信
 ずると見れば師子王學統の人にはあらざるべし

○聖祖を只「生ける法華經」とのみ解して本佛と斷せざる所を
 見れば與師門流にもあらざるべし

○如斯類の著述の世に出づるは大に初門を益するの効あれど
 も深大の注意を拂はざれば時に所謂毒蛇の不幸を見ることあ
 らん

○眞言宗高野山の教師の近著「阿字玄々觀」といふ一冊子あり
 これ眞言宗意的に宇宙を解釋せんとせしものか、著者は曩時
 「密宗安心錄」を出したる人、三方關係論と大日如來たる三
 身不常住の佛を境的として説かんと試みたるなり、今の著書
 も其一線路なるを思へば價値知るべきのみ

○世上幾多類の書は彼の「天人論」の先驅に應じて筆を執り
 たるものか、諸宗諸教の人士は先づ四個格言の防戦を急なり
 とす

○聖祖の信者として筆を執るべきもの恒河の沙數も管ならず
 と雖も最も急を要するものは本化的「法華經の講義」なり、さ

難の結果刑台上りたるとは雲泥の差あり、聖祖の御艱難は
 實に人文以來世界唯一といふべきなり世人基督教徒の綺言に
 迷はざる、勿れ

○昨年末の「無邊燈」に覺祖が彌陀成佛を説くに法華經と引證
 せざるの辨解あり、これ經王を蔑にしたるの言淨土三部經法
 華の王位を窺竄するの非名分的誰か許容せん寧ろ怒れむべき
 佛學の素養といふべきなり

急 調 緩 調

● 轉迷開悟 (上總覺宗散史君寄稿)
 拂(上)雲(中)月(下)の三段に分ち姪詞的破折の諷刺的且つ改
 善的の宗教小説なり記者は覺宗散史が此苦心の作をよるこ
 ぶもの也、されば言文自然を失し人物や、實ならざるは惜む
 所なり紙面の都合により掲載すべし若し掲載せずんば再細評
 すべし

● 一書 (津山林日法君寄稿)
 信心の深きは文字の上にあふれたり七十六歳の老鉢益々すこ
 やかなれよ

○左は内藤氏に於て責任あるものとして送せられたるも、覺宗君の感情上
 如何と思ひ、記者の手に於て○は附したるもの也

● 南總覺宗生とは、たが奴のことで、たんなり、余か答ふ
 どの口切りは、彼れも許してれるようである、それを答ふに
 なつて、おらぬとは、次下の項規を見て、わからぬ奴だ、妙
 法寺代のもので、妙經寺時代のもので、西京、大阪、東

れは彼の念佛徒の「法華經講義」世に流布して初心を迷はし其
 害毒甚からざればなり、次に本化的「世界宗教史」特に「日本
 佛教發達史」あり、これ世人聖祖の佛教觀と誤解し只天台の
 分派なるが如く思惟するもの多し之か蒙を啓くの要あり、又
 「觀心本尊鈔通俗釋義」聖祖當身の大事諸書の魂魄たる本御書
 の通俗釋義は目下の急務なり

○一月の「精神界」試上 聖祖の主義を論じて自力最高發達の
 好標と目し、親鸞を他力圓滿發達の境的とし自力に對し純他
 力の光輝を増すといふ、由來彼徒の自他二力觀念の正鵠を得
 ざるや久しこれ佛の三身關係、妙力發揮の秘奧を知らざるの
 致す所なる、自他力優劣て唯一の鐮刀をより上んよりは暇
 々に少しく本化の純教門を窺ひ見るべし

○法華經の科學的研究は本宗の人の余り手を出さぬ所、これ
 不必要といふ心地か、或は他に原因ありや、これも余力あら
 は捨つべきとにはあらざるなり

○一月の教友誌上日蓮宗の清水紫庵といふ青年僧「法華經の
 眞實を評す」に對する批評的の文字あり、吾人再三讀過少しく
 隔履搔痒の感あり

○御遺文の縮刷事業は日宗の加藤氏の手によりて目下進行中
 なりとこれ大に賀すべき事なり、尙法華經の訓譯讀本若しく
 は其和譯出版は世人の飢饉を醫すべきなり本化の先輩何ぞ筆
 を下さる

○基督教の傳道師聖祖と耶蘇との受苦の比較をなし耶蘇は死
 の刑を受く苦の最も甚だしきものなりといふ、これ眞に皮
 相の見のみ死あながちに苦の極にはあらず、聖祖の塔寺遠離、
 刀杖瓦石の御難殊に死に類せんとし給ふ利那の如き耶蘇の王

京時代のもので、三年五年十年たつた、ものでも、場所や、
 年紀に、かゝつたものではない、こんな格合を、わからぬ
 奴は、本宗の旨義も、眞門の提綱も、しらぬ奴であらう、さ
 もなくば、○○○○○○ ○けぬ、皿鉢なめの駒犬奴の僧輩
 であらうよ(福井内藤生)

顯 本 宗 務 廳 布 達

告示第拾三號

宗 内 一 般
 第貳第參第四第十十一第十六第十七第十九教區宗會議員欠員
 二付補欠撰舉執行候處別冊ノ通り廣部永眞森安日觀日比野觀
 義宮代向政島田顯恕三田村義俊ノ六名最高點ヲ以テ當撰水誌
 相成候條此段告示ス
 明治三十七年三月十五日
 顯 本 法 華 宗 宗 務 廳

(別冊)
 宗會議員補欠撰舉開票審査屆
 本日ヲ以テ宗會議員補欠撰舉開票審査候處別表ノ通り相違無
 之候條此段及御届候也
 明治三十七年三月五日

- 投票係
 評議員 今 成 乾 隨
 立 會
 宗務總監 小川日豐代理
 法務部長 山 根 顯 道
 評議員 錦 織 日 航

顯本法華宗宗務廳御中

横溝 口 渠
鈴木 障 學
笹川 眞 應

統一團報

(別表)

宗會議員補欠撰舉開票審查表

第二教區(有権者三十八投票数三十三票内無効四票)	富 撰 者	廣 部 永 眞
一 拾 六 票	次 點 者	竹 内 無 着
一 拾 貳 票		森 田 信 慶
一 票		
第三教區(有権者二十七投票数十六票)	富 撰 者	森 安 日 親
一 拾 四 票	次 點 者	木 村 乾 中
一 票		
第四教區(有権者三十四投票数三十三票)	富 撰 者	日 比 野 觀 義
一 貳 拾 票	次 點 者	成 島 泰 行
一 拾 參 票		
第十一 四教區(有権者八投票数五票)	富 撰 者	宮 代 向 政
一 票		
第十六教區(有権者四投票数四票)	富 撰 者	島 田 顯 恕
一 票	次 點 者	大 橋 日 野
第十七教區(有権者六投票数二票)		
一 票		
第十八教區(有権者六投票数四票)	富 撰 者	三 田 村 義 俊
一 票		

以上

高等宗學院講師ハ阪本、山岬、錦織、小林ノ四大僧正ニ囑托セラレタリ

任大學林宗義專門科教授 大學統 木村 乾 中
中學統 原 田 容 廣

の久しき宗法を紊り迷信を助長し殆んど收拾すべからざるの悲境に沈淪せり茲を以て代々の管長訓示を下し其改善を命達せられたるも未だ全然刷新の運に至らず本教區の如き若々實行を促かすと雖尙未だ其完成に就かず然るに今回監督布教師の巡教に際し區内住職相會し大に改善の途に就かん事を議し其第一着として守護札及び朝祈念札の全廢を來る舊十二月中に決行せんことを期せり然れども舊慣を墨守するの弊風は一朝にして改善すること頗る至難の業にあるを以て其全廢に關する理由及び方法等は何時たりとも拙職等より出席懇諭可致依て貴寺に於ても此旨を了し早く檀信徒を教諭し速かに全廢致され度此段及論達候也

●上總新治だより 青年研友會に於て伊藤憲洪師の演説ありその大要を記さん先づ青年者たる者は國家若しくは社會の原動力也第二の相續者也日進月歩の世に處するに宜しく完全なる眞信仰を求むることに注意す可しと論じ次にその形の大なる小なるを問はず戰爭は感情の衝突より起る感情の衝突は平和の大敵也之れを治するには倫理の研究道德の實行信仰の統一が最も必要ならんと説き最後に今日の戰爭は法華經の東より西に廣まるの前兆也と述べられたり(二月二十六日午後の會)

●高田顯本寺の祈禱會 高田上紺屋町住職森川秀光氏は去る十三日より三日間帝國の武運長久を祈願し且つ法話を營みて日蓮上人の國家觀を説し由なるが其折參詣の人々より喜捨の養錢六圓五十五錢を取り纏め其筋へ献金したりと云ふ

●備前和氣通信 和氣本成寺に於ては日露開戦するや僧俗數十名直に祈禱會を行ひ同時に右に對し管長に意見書を呈したりと云ふ

●京都通信(二月十六日) 京都日宗の青年團結たる本化中央青年會は妙滿寺の舊祖師堂を會堂として宗祖降誕會を催せり當日は午後一時より開催し夜間演説會を開きたり

●東京通信 顯本法華宗に於ては去る五日宗會議員補缺撰舉を執行せしが第二教區廣部永眞第三教區森安日親第四教區日比野觀義第十一教區宮代向政第十六教區島田顯恕第十九教區三田村義俊の諸氏當撰せり

▲品川寺院國禱會 日露開戦に付府下品川町寺院は聯合して皇軍勝利平和克復の大祈禱會を執行せり去る五日妙國寺六日本光寺七日本榮寺八日妙蓮寺九日眞了院にて其都度演説會を爲し本多上人今成山根師等出席せりと云ふ

▲東京寺院祈禱會 東京市寺院に於ても慶印寺外二十余ヶ寺共同して戰捷大祈禱會を淺草區永住町妙經寺に開き十五十六十七日各午後一時より修行し尙ほ當日は從軍者に御守本尊授與ありし由

●上總新治だより 桂安立寺に於て日露戰爭並に宗祖御一代の幻燈會を催せり山主の開會の趣意主任辯士小幡親正師尙外に數名の辯士あり島本順祐師も出席せられたり參聽人凡そ二百名頗る盛會なりし(三月十日の夜)

●第四教區の論達 第四教區に於ては豫て布教擴張に力を致されつゝあることなるが過般各寺院檀信徒に向け前田管事森川土屋日比野の各常置布教員より左の論達を發せられたりと云ふ

宗法は萬世不磨の大典にして寺院は寺院の寺院にあらざるして宗法の寺院也教祖宗祖の御精神を繼承して經卷相承の正義を再興し給ひたる開祖什聖師の御門流は須らく經判の聖意を体認し宗憲を確守して本尊の統一信念の一定を計らざるべからざるに吾宗門の現況は三百年來因襲

○總本山に於ける例月の演説會は十八日

▲國民の覺悟………銀井乾升師▲所存の勝を堅めよ………木村義明師

▲新國の大義………野口師

▲大法王の實動………木村師▲花を見て樂める人に………鈴木師▲奉

▲日蓮上人………野口義輝▲戰爭に對する我徒の管見………清水師▲昇師外數名

此日蓮宗中檀林教頭林雲法氏出演する筈の處他に止むを得ざる用事の出來し爲め出席無かりしは大に遺憾とする所なり

●本山講中にて催せる家庭説教は時々行はれ居る事なるが今回更に又講話會なるものを起し院跡四ヶ院が毎月順番に行ふこととなしたり第壹回二月十八日午後一時より法光院にて催され簡單なる修法の後先は院主鈴木孝碩氏演説に出て、講話會設立の旨趣及本日開會辭を述べ次に小生は法善の行者たる僧侶信徒が時々一堂に相會して相法話し相修行し互に修養を積むことを得るは御互に前世宿福の爲めのみならず一は御佛の大慈大悲の御保護の致すことなることを簡單に演べ最後に銀井乾升氏は御書中祈禱抄の文々句々を鄭重懇篤に説明せられ終て午後五時頃閉會致候

日露開戦以來市中一般に活氣立ち宗教界も稍色めき始め候各宗本山は相競ふて皇軍勝利の御祈禱やら守札の施與やら奉公義勇の演説やら從軍僧派遣の研究やら仲々賑やかに候

我總本山に於ても非常に多忙を極め居り候部長野口義禪師の從軍準備やら戰時布教の施設やら祈禱會を修するやら目をまわし居候「報國法の光」てふ一小冊を十萬部(施資者は三宅六藏中村祐七西村治兵衛西村吉右衛門富永東一郎米田善次郎京都婦人講)印刷して毎夜道路布教致し乍ら施本致居候又た蒙古退治の御守日の丸御本尊を十萬部調へ各師團の出征軍人軍屬へ贈與する計畫致し目下五萬程出來上り市内の志ある軍人等へ贈與し又た全國末寺等へも申込次第遞送致居候本日小生

一統

第百九十九號

(明治三十年二月廿四日第三號郵便物認可
全三十七年四月十五日發行統一第百九十九號 每月一回十五日)

- 勸信要義(承前).....本多日生
- ▲折伏の大慈悲觀.....惠日堂主
- 公德.....影山謙二
- ▲美文讀文.....佐藤月洲
- 思連記(承前).....日達上人
- ▲感想三三.....鳳洞子寄
- 佛教進選の辨.....原田容廣
- ▲道德と金權の優劣.....松崎事成
- 嫌焉錄.....高田日暢
- ▲急調緩調.....師の知人
- 櫻花錄.....窪田瓜松
- ▲統一圖報.....各地報告
- 有感作社會主義歌.....丹波仙史

公告

本林宗義專門科來ル四月二十一日ヨリ七月九日迄八日間本院ニ開設候條入學志願者ハ別記心得ニ依リ本月末日迄ニ出願スベシ

明治三十七年三月

顯本法華宗大學林

- 大學林宗義專門科入學志願者心得
- 一 教授學科程度ハ豫科ノ程度トス
- 一 入學志願者ハ本年三月三十一日迄ニ大學林長宛入學願書ヲ認メ宗務廳ヘ差出スベシ
- 一 入學志願者ハ試驗ノ上其入學ヲ許可ス
- 一 入學試驗期日ハ四月二十日トス試驗科目ハ豫科宗學科第一一年ノ程度ニ依ル
- 一 入學志願者ハ四月二十日午後一時迄ニ登林スベシ
- 一 試驗ノ上入學ヲ許可セラレタル者ハ在學中ノ費用トシテ金八圓ヲ即時會計課ヘ納付スベシ

公告

本年四月廿一日ヨリ七月九日迄八日間本院大學林内ニ本院ヲ開設候條入院志願者ハ別記心得ニ依リ本月末日迄ニ出願スベシ

明治三十七年三月

高等宗學院

- 高等宗學院入院志願者心得
- 一 入院志願者ハ本年三月三十一日迄ニ高等宗學院宛願書ヲ認メ宗務廳ヘ差出スベシ
- 一 四月十日迄ニ其採否ヲ決定シ各自ヘ通達スベシ
- 一 入院許可ノ通知ヲ受ケタル者ハ四月廿一日午前九時迄ニ登院スベシ
- 一 入院生ハ在學中ノ費用トシテ金八圓ヲ登院當日會計課ヘ納付スベシ

淨土眞宗論出たり(日蓮門下の徒)

清水梁 先生 淨土眞宗論

- 第一編、緒論 ▲第一章宗名 ▲第二章相承.....第一節總說、第二節龍樹の念佛、第三節天親の念佛、第四節曇鸞の念佛、第五節道綽の念佛、第六節善導の念佛、第七節源信の念佛、第八節源空の念佛、
- 第二編、本論 ▲第一章親鸞の念佛.....第一節立教開宗、第二節眞宗の教義要領、 ▲第二章教行信證.....第一節眞宗の教及評論、第二節眞宗の行及評論、第三節眞宗の信及評論、第四節眞宗の證及評論、第五節眞宗の身土及評論、
- 第三編、結論 ▲第一章二大宗派過去の衝突.....第一節吾祖日蓮聖人と親鸞と史的關係、第二節吾祖の念佛無間論、第三節後人の誤解 ▲第二章二大宗派未來の統一.....第一節一種の統一論、第二節吾人の希望、

發行所 東京市京橋區尾張町 廣宣館